

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

---

第33号(2011年12月)



## 第 33 号目次

- 評議員のページ「『古書往来』を読んで思い出すこと」/3
- 理事のページ「平等によって持続可能な社会を築くスウェーデンを訪問して」/6
- 新聞切り抜き帖から「『見えない障害バッジ』に思う」/11
- 報告「部落解放研究全国集会に参加して～見聞きしたことを地域で活かしたい～」/12
- 覚え書き「『出自暴き』がまき散らした差別は…」/16
- 楽遊ガイド「『すき間』をうずめる『中間支援活動』」/18
- 蛍池地域から「現代的課題講演会『こどもたちの未来をみつめて』」/20
- 豊中地域から「第 15 回ふれ愛子どもカーニバル」/21
- 書評・この一冊「平塚らいてう 孫が語る素顔」/23
- あとがき/24

## 表紙の写真「ハイビスカス」

夏から秋に季節は移っても、暑さはいつまでも去らない。そのうちにと思っていたのに、秋はどこへ行ったのか、季節は一気に冬に。そんな中、暑い夏にたっぷり日射しを浴びた鉢植えのハイビスカスは、11月になっても咲き誇っている。あまりの見事な大輪に魅惑され、シャッターを切った。

【参考】アオイ目アオイ科の下位分類たるフヨウ属 *Hibiscus* のこと。また、そこに含まれる植物の総称。「フヨウ属」にはフヨウやムクゲ、モミジアオイ、ケナフといった植物も含まれるが、日本語では通常、これらを「ハイビスカス」とは呼ばない。日本で通常「ハイビスカス」と俗称されるのは、フヨウ属のなかでも、熱帯～亜熱帯性のいくつかの種に限られている。その代表的なものはブソウゲ（仏桑華）である。沖縄では赤花ともいう。（花言葉：繊細な美、新しい恋、常に新しい美）

## 評議員のページ

豊中市在住の高橋輝次さんが書かれた「古書往来」という本があります。二年ほど前、母が古本のことを書いている人が、父や「文苑堂」のことを聞きたいと言ってはると言っていたのがこの本で、私も最近になって読むことができました。

この本の紹介をと思ったのですが、父以外にも多くの詩人や作家にふれておられ、大変面白い本なのですが、私にはとてもこの本全体を紹介するのは無理だと思います。「古書往来」の中で・・・古本屋の主人の書いた小説を読む一寺本知氏の詩と文学・・・と題され、ページ数にして15ページ程にわたる文章を読んで思い出したことなどを書いてみました。

父が「文苑堂」を閉めて市会議員に立候補し、「喫茶ドラム」を母が始めたのは1963年で、もう50年近く前のことになり、今さらながら月日のたつ速さに驚きました。その当時、父はまだ古本屋に未練があったのか、ドラム1階は半分に仕切られていて、商店街に面するほうは神戸屋とドンクのパン・ケーキを販売するお店、奥の原田神社に向かう小道に面するほうは本屋の体裁になっており、壁面は本棚が作りつけてありました。しかし市会議員となった父は毎日多忙を極め、結局それらの本棚は本が並べられることなく、パンやケーキの箱の置き場所となり、古本屋として営業される店舗は物置同然になってしまいました。

## 「古書往来」を読んで 思い出すこと

1940年代～50年代というのと、今のようにスーパーや大型店舗は百貨店以外にはなく、日

常の買い物は商店街や市場へ行くのが当たり前でしたので、岡町商店街はアーケードはないながらも、人通りは結構多く賑わっていました。今も残る土手嘉さんの店先ではストッキングの伝線を直すおばさんが、夏の暑いときも冬の寒いときも、道端に椅子をおき腰掛けて仕事をしているのが印象に残っています。

学校の帰りは「文苑堂」に寄り、おやつや夏にはアイスクリームを食べてから家に帰っていました。とにかく新しい本は読めないけれど古い本なら漫画や月刊誌、小説、なんでも読み放題なので本当に恵まれていたと思います。

店の奥の戸口を出ると、昔の掘っ立て小屋のようなトイレと、猫の額より狭い屋根のない土間のような地面があり、そこで七輪で炭や練炭をおこし、勘定台のよこ



の火鉢に入れて冬の寒さをしのいでいました。七輪でめざしやさんまを焼くこともありました。

大抵は店に本を売りに来る人が多かったのですが、大量にある場合は、家まで父が買いに行くことがあり、そんな時は本位外にも骨董ともガラクタとも分からない物や外国の見たこともないような物を持って帰ってきて、勘定台の後ろの小部屋に放り込んでありました。それが子ども心にわくわくするものがいっぱいのように思えたものでした。時々停電することもあったのでランプもぶら下がっていました。

父は朝、お店を開けると昼頃には店番を母とかわり出かけていました。本を買いに行くこともあったでしょうが、大抵は解放運動関係の用事のようにでした。夕方には帰ってきて、近くの銭湯に行くのが日課で、このことは「古書往来」の中にも書かれています。

運動関係の夜の集会も多かったと思うのですが、そんな時は母が店番をすることはあまりなかったもので、多分父の妹夫婦のどちらかがしていたのかもしれませんが。年に2回位、阪急百貨店で古書大会があり、車がなかった所以他们の本を電車に運びこんで持っていきました。そういう時は私も一緒に電車に乗り運ぶのを手伝いました。昔の商店はめったに休みをとることはありませんでしたが、それでも商店街の旅行で奈良の鹿を見に行ったり、箕面の滝に行ったりと家族で出かけた思い出があります。

しかし、父は短気で外出すると必ず喧嘩をするので、家族で出かける時はいいのですが、二人で出かけた時は、なんとか父が喧嘩をしないで欲しいと願いながら一緒に行ったものでした。でもその願いはいつも破られ、喧嘩をする父を私は怖々見ていたものでした。後年、父のことを柔和なとか温厚なとかといった表現で語られる事が多かったのですが、激しさがなければ解放運動を続ける事はできなかったと思います。

商店街に素晴らしいアーケードができ、古本屋もだんだんと暇になってきたのか両親は商売変えを考え、また父は市議員にたつ事を周囲の方々から薦められ、私の高校卒業の年にそれを実行しました。父は身体が弱くすぐ高熱を出し正月は寝込んで居る事が多かったので、市議員に立つ時は、祖母が「次の選挙まで知は生きとるかろう」と心配していました。

商売を変え、父が市議員となつてからは、家族全体が目の回るような忙しい毎日でしたが、父のスケジュールは全然分らず神出鬼没状態で、電話がかかっても人が尋ねてこられても、家族は誰一人「さあわかりません」としか答えようがありませんでした。

商売は母や子ども達にまかせていましたが、たまに口を出すと本質をついており本当にそのとおりでと思うのですが、現実にはなかなかついていくことができませんでした。市議員の仕事や解放運動、地域や商店街、私たちが子どもの頃は学校の事にと、飛び回っていた父ですが、今思うと

それらの全ては人と人を繋いでいく、今の言葉で「絆」を作っていくことに奔走していたのではないかと思います。

家族には解放運動の事を語ることはなく、絵画や文学を始め藝術全般にわたる話を常に楽しそうに語っていた印象が強かったので、高橋輝次さんが「古書往来」に書いてくださった父の姿が、私には一番しつ

くりとくる父の姿です。

高橋さんは、最後に「著作は少ないが寺本氏もまた、全国的にもっと評価が高まってほしい文学者だと思う。」と書かれています。これは天国の父にとって嬉しい言葉だと思います。

【寺本 美鶴（評議員）】

## 情報BOX とよなか



被害者としての

誇りをかけた闘い

# 連続大量

# 差別はかき事件

2003年5月～2004年10月にかけて、部落解放同盟東京都連合会に所属する浦本誓至史さん宅を中心に大量の差別・脅迫はがきが送りつけられるといった事件がありました。はがきの中には浦本さんに対する誹謗中傷だけでなく、殺人予告とも受け取れるような内容のものもあり、他にも浦本さん本人を騙って高額の本や英会話教材を注文したり、浦本さんのプライバシーを暴露するはがきを近隣住民に送りつけるなど、様々な手段で悪質な嫌がらせが続けられました。

その後、浦本さんが警察に被害届を出したことで2004年11月に実行者は逮捕され、2005年7月におこなわれた裁判では、実行者に対して脅迫容疑を理由に懲役2年の実刑判決が出されました。そして実行者の出所後、何度も事実確認をおこなったことで事件の真相を明らかにすることができました。ですが現在の日本の法律では差別行為そのものを明確に禁止することも裁くこともできないのが現状です。

今回は事件の被害者である浦本さんに、事件の内容や当時の気持ち、周りの方との関係などお話しいただく予定です。今回の差別事件をとおして部落問題の現状を学び、この豊中でも差別がなくなるような人のつながりを作っていきたいと思いますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

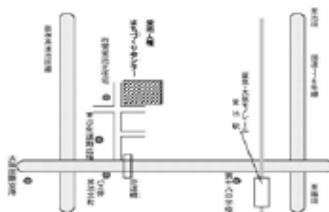
★と き：12月8日(木) 午後6時30分～

★と ころ：蛍池人権まちづくりセンター

〔 豊中市蛍池北町2丁目3-1  
阪急蛍池駅下車 北西へ15分 〕

★おはなし：浦本 誓至史(うらもと よしふみ)さん  
(部落解放同盟 東京都連合会)

★参加費：500円(資料代)



## 理事のページ

## 平等によって持続可能な社会を築くスウェーデンを訪問して

北欧社会研究会のお誘いでスウェーデンとフィンランドを訪問した。地方議員、研究者、教員、女性団体地域活動家、労組関係者等女性ばかりの訪問であった。ここではスウェーデンを中心に記述する。

訪問し、お話を聞いたのは、スウェーデン政権与党の穏健党、中央党の国会議員、社会民主党元国会議員、現地方議員、労働組合のナショナルセンターLO、自治体連合会（日本にはない重要な機能を果たす機関と感じた。）、ファル・ショーピング市（コミューン）の高齢者施設、学校・就学前教育施設、ラーンセンターという成人・就労教育機関等盛り沢山なものであった。

どの受け入れ先も、私たちが女性ばかりであることをまず大歓迎すると喜んでいただいた。日本からの視察は、多くが男性で、このような女性ばかりの訪問は珍しいことだったのだ。私たちも男女平等の推進の立場から、高齢者・こども福祉、労働、教育、政治について学びたいものが集まって参加した。

こうしたグループの勉強に地方議員が加わることで、総務省を通じ外務省もぎりぎりまで詰めの調整をしていただいた。現地でも大使館書記官が同行し、熱心にメモを取り、自ら質問する姿が印象的であった。「とてもいい勉強の機会だと・・・」。

### 【林 誠子（理事）】

の生活における家庭労働・職業労働の平等」を常に考えるという。



アラームパトロール担当者

男女の賃金格差は、もっとも少なく87%であるにも関わらず、男性の育児休暇取得者が少ないのは、女性の賃金が低いからだと分析し、父親の育児休暇取得を促進するために、1か月のパパ休暇を2か月にしたという。家庭労働の平等を図るためなのだ。その考え方が、車の両輪のように取り組まれ、職業労働での平等達成に大きく作用している。

政治や経済活動への参加の機会を同等に与え、一生を終わるまで経済的にも男女は平等になるようにしようというのだ。これは無償労働である家事育児なども平等に分担し、教育を受ける可能性も平等にすることで実現できると考えるのが、スウェーデンなのだ。それが社会にとっても自分にとってもいいことだと暮らしの実感から捉えている。政治が、「安心」という暮らしの実感を実現し、政治と市民が信頼という絆で結ばれるようになった社会が見えた。

### 1. スウェーデンの平等

平等についてスウェーデンでは、「毎日

### 2. 税は高くても安心の社会

コミューンと呼ばれる地方自治体の税

率は、各コミュニティごとに議会で決定し、その使い方もそれぞれで決定される。ただしコミュニティ（市）の役割は、高齢者・障がい者福祉、保育・義務教育、就労支援などであり、ランステイン（県）は、健康・医療、病院などを担当する。

中央政府は、地方行政の基本となる法律を制定する。例えば、「高齢者が、高齢者住宅への入居を希望し申請した場合は、3か月以内に住宅を提供しなければならない。提供できない場合は、コミュニティは国に罰金を支払わなければならない。」などである。

### 3. 地域福祉の拠点高齢者施設

私たちが訪問したのは、ファルショーピングというコミュニティの高齢者施設だ。ここは、住宅であるとともに在宅看護・介護のホームヘルプサービスの拠点であり、デイケアセンターであり、ショートステイセンターであり、1700人の職員が働いている。

私の街でも実現が望まれる昼夜を問わない緊急訪問介護看護対応の仕組みには、強い関心を持った。800人が在宅で登録しており、全員が腕時計タイプの端末を身に付けており、いつでも駆けつけ



労働組合のナショナルセンターLO

てほしい時にケアセンターとつながり、30分以内に駆けつ

けるアラームパトロールの制度である。800個の自宅のキーを3重のセキュリティで厳重に保管している。昼は2名（オレンジの蛍光色ジャケット着用、自転車使用）、夜は2名一組で4組が常駐して車使用で対応する。家族のケアもしているという。

人口31000人のコミュニティである。この建物は民間のものであり、運営はコミュニティである。住宅入居の費用は収入によって決まるが、ホームヘルプ料、家賃含めて最高でも月2万円程度であり、40%の人は無料なのだ。

ちょうど、ランチタイムに着いた私たちは、この施設のランチをいただいた。ここでは、入居者だけでなく、一般の市民も同じレストランで同じものを食べていた。自宅で暮らす高齢者たちが、誘い合ってランチに訪れたり、おいしいケーキを食べながらティータイムを楽しんだりしていた。食を介した集いの場、触れ合いの場、安心の場になっていた。

4階建・3階建の2棟の住宅は、すべて個室であり、55軒分の部屋がある。一人分の広さは、35.3平米で各室ともバルコニーがついている。一階は認知症の人が入居している。外を歩き回りたい人が多いため自由に外を歩けるようになっていた。しかし、うまくできていて一回りすると、別の入り口から自然に住宅に戻れるようになってできていた。また、障害を持ったことで住宅の改造が必要な場合は、上限のない改築費用補助の補助もするという。コミュニティが大切にしていることはすべての人がストレスのない生活をできるように

することだという。

自治体連合（SKL）の話では、スウェーデンでは、労働人口の4分の1がコミュニケーション（市）やランステイン（県）で働いているということだ。公務員をいかに減らし、いかに賃金を抑えるかに力を入れる最近の日本の状況とは大きく違う。アラームパトロールで働いている女性は、「私は、75%のパートタイマーです。」と話した。日本のように雇用上の身分の違いではなく、パートタイマーとは、労働時間の違いなのだ。75%パートというのは、働く時間がフルタイム

マーの75%で、賃金も75%ということなのだ。



自治体連合ビルから旧市街地の眺め

#### 4. 市民を育てる教育

基本学校は7歳から16歳までで、その後は任意で高校に進む。99.8%が高校進学し、ここで職業教育のコースを選択することも可能で、介護士・看護師などの資格も取ることが可能である。基本学校に入る前の1年（6歳で）はプレスクール学級へすべての子どもは入学する。

育児休暇を両親ともとるということから、学校と同じ敷地内にあるこのプレスクール（就学前教育）には1歳から預けることができる。始業前、放課後は保育として位置付けており朝食もおやつも提供される。基本学校のランチは、ランチルームで無料提供される。学校教育の科目は、地

理、歴史、木工手芸、家庭経済、健康、化学、生物、外国語、スウェーデン語、市民知識。

こうした科目の教育は、①民主的な市民を育てる ②健康に関心を持つ ③環境に関心を持つ ④倫理観に元づく行動 ⑤国際的視野を持つ ⑥すべての人は平等であるという視点を持つということを大切に行うという。「市民知識」という科目は、一見日本の社会科の公民分野のようなものに思えるが、知識を覚えるというよりも市民的権利意識と行動する力を育てることのようで、国会議員の選挙が行われる時期には、実際に立候補している候補者についてその主張を知り、議論し、模擬選挙なども経験するという話だった。豊中市でもこうした経験が可能なように、選挙用の機材の提供はするという表明を選挙管理委員会事務局長が学校に対して表明したことはあるが、実際に行われたとの報告は聞かない。候補者の政策が暮らしとのつながりで必ずしも明確でなかったり、偏った政治教育との誤解が危惧されるなど、重要だが困難が伴う気がした。

すべての人は平等であるという視点は、移民労働者の子どもへの母国語・スウェーデン語の保障、特別な支援を必要とする子どもへの配慮、肌の色や母語が異なる教職員の存在などに具体化されており、子どもはその環境から、平等ということを学ぶのだ。

成人教育を担うラーンセンターでも繰り返し、①基礎教育レベル ②高校レベル相

当 ③移民労働者へのスウェーデン語教育（基本学校レベルに引き上げ高校・大学への希望をかなえる、または、職業訓練に進める）④特別成人教育（ハンディキャップを持った人）に取り組みやり直しのきく教育の仕組みで、可能性を拓き、個に寄り添った就労サポートが進められ、学校システムの一部を担っている。

## 5. 産む・育てるを支援し、ともに働く

ストックホルムの街を歩くと、男性が乳母車を押している姿がとても多い。それも二人乗りのものが多い。双子かと思いきや、異年齢の兄弟姉妹なのだ。一人載せていても二人乗り。二人産むことを初めから計画しているのだろうか。それくらい子どもを産みやすい、育てやすい、楽しいことと受け止められているように感じた。育児休暇は、480日間給料の80%が支払われる。そのうち少なくとも2か月は、父親がとることを求めている。

こうして、男性が育児にかかわるように誘導し、女性が子育てや家事を障害とすることなく、労働市場に参入しやすいようにサポートするのだ。女性の80%、男性の20%が育休を取る。専業主婦は数%セントしかない。これによって、労働力は確保され、労働市場は活性化し、納税者は増え、年金財源、医療財源等は安定し、持続可能な社会システムへと好循環していくこととなる。

## 6. 自治体連合（SKL）の存在

こうした好循環を世界に先駆けて社民党を軸に100年前から築き上げてきた。地域によって税収の多いコミューンとそうでないコミューンがあるがこのような場合、税収の多い地域から少ない地域に回すという調整で安心の社会を築いてきた。しかし、近年比較的豊かな層が、見返りに差があることに不満を持ち始めているという。こうしたことが社民党から穏健党等の連立政権へ交代した理由とみられる。それでも、資源の再配分機能を維持し平等への努力は、日本の比ではない。

SKLという自治体連合会は自治体間の税の税財源の調整にもあたるといふ。自治体連合は、290のコミューンと20のランズティンが加盟する任意団体であり加盟自治体の納入する会費と国からの事業補助によって成り立っている。国の法律に基づき、コミューンとランズティンが政策を現実のものとするための指導、調整、調査などを行い、政策推進の上で大きな役割を果たしているものと感じた。

男女平等の推進に関しても「ジェンダーメインストリーミングはスウェーデンの国家戦略であり、意思決定への平等参加の推進、資源の分配、男女の伝統的役割の変更、DVの排除は、最大の課題である」と位置づけていた。現実に市長の70%・マネージャーの67%は男性、3分の2の家事は女性、賃金は男性の87%、父の育休は20%。これを変えることで平等を達成しようと地方自治体を動かす営みは続く。

平等オンブツドはもちろん監視機構として有名だが、スウェーデンの人々は情報の

公開によって市民こそが最も重要な監査人となると思っている。政治への関心の高さ、信頼の高ゆえに、選挙に行くのは市民として当たり前前の行動である。日本の投票率の低さは、政治家の責任とともに市民としての責任であると痛感する。

## 7. 高い労働組合の組織率

今回訪問した労働組合LOは現業労働者150万人（組織率95%）を組織するナショナルセンターであった。このほかにSAK（高等教育を受けて働いている）TCO（事務系労働者）があり、全体の組織率はおよそ70%である。この高さで持続可能な社会システムを築いてきた国の在り方とは大きな関係があると言えよう。労働組合は、国民・労働者の考えをリードし、汲み取り進むべき道を決定し、うねりを作り出す大きな役割を果たしているのだ。日本で今きわめて大きな課題である年金、医療保険、雇用保険等重要な課題に関し、経済的な動向も研究しつつ、どのようにすれば多くの人が平等に、かつ幸せに暮らせ、持続可能なシステムかを提起し合意を図っていく。

ちなみに今年のLOの交渉は購買力を高めるために賃上げを要求しつつ、①パート労働者を増やさない ②保険の受給の給料の上限設定 ③平等賃金を経営者団体と交渉中という。

LOの説明によると、スウェーデンでもグループ間格差は拡大し始めており、SAKの構成メンバーは、高等教育を受けているなど自己実現しやすいグループに属し

ているが、LOの労働者は、社会の変化に順応する余裕のない人たちが多く、LOはこうした人たちを守る立場で行動する使命があるという。これまでは高収入の人たちも、安心の見返りがあれば大きな不満は出なかった。しかし、今ではその見返りの差が出てきており、不満が高収入のグループから、出てきている。それが、選挙結果に表れ2006年に社民党から穏健党などの連立政権の誕生となったようだ。

## <最後に>

どこを訪問しても誰の話聞いてもスウェーデン社会は、女性・移民の人・高齢者・ハンディキャップのある人等多様性を受容する姿勢がとてもはっきりしていた。100年かけて培われた社会は、政権が代わっても根こそぎ変わることはないだろう。教育によって市民が市民的権利と行動を自覚し、政策の実行で市民と政治の信頼関係が積み上げられているからだ。詰めの質問をできていないことも多々あり、正確でないこともあります。私の責任です。



ファル・ショーピングの高齢者施設

障害というのは決して目に見えるものばかりではない。難病や内部疾患、発達障害など、外見からは分かりにくく社会的に認知されていないものも多く、そのため周りに悩みや苦しみを伝えることができず、サポートも受けられないといった「目に見えない」障害や病気に苦しんでいる人も大勢いる。

そんな中、登場したのが「見えない障害バッジ」。「目に見えない」ことを意味する透明のヘアネスリボンに「人知れず困っている人が身近にいることを知ってほしい」といった願いが込められたハートマークのデザイン、そして「大切なものは目にみえない」というメッセージが入れられている。

これは自己免疫疾患を抱える作家の大野更紗さんやその読者、そして同じように外見からは分かりにくい病気や障害を抱えた人達同士がツイッターを通じてつながり、それぞれのアイデアによって作られたもので、「バッジをつけた人を見かけたら『何かお手伝いしましょうか』といった社会になれば」といった思いが込められているようだ。

この10月に完成したばかりであるため、それほど知られておらず、「単なるアクセサリーにし

か見えない」、「バッジだけだと、どう助ければ良いのか分からない」などといった厳しい意見もあるようだが、「まずは動きましょう、分からないことでも動き出したら分かってくるかも」、「ついでに『私は見えない障害を持つ人を応援しますバッジ』も作れば良いのでは」といった前向きな意見も多い。

ツイッターでの「つぶやき」から始まった、この「見えない障害バッジ」のとり組みが世間に定着されていくことで、「人に優しい社会」をつくっていくきっかけになれば良いと思う。

(毎日新聞／11月15日より)

【重本 洋輔 (事務局)】



「大切なものは目にみえない」というメッセージが添えられたバッジ

見えない障害バッジで知って

内臓疾患や精神疾患など、外見からは分かりにくい病気や障害を抱えた人たちがツイッターでつながり、「見えない障害バッジ」を作った。透明のリボンをかたどったバッジに赤いハートマークが当事者の目印で、「人知れず困っている人が、身近にいることを知ってほしい」との願いを込める。バッジは、作家で自己免疫疾患の難病を抱える大野更紗さん(27)をはじめ、障害者やその家族、大野さんの読者らがツイッターでバツジの狙いやデザインを話し合いながら10月に完成した。「バッジをつけた人を見かけたら、『何かお手伝いしましょうか』と声をかけられる社会になれば」との思いから、病気の種類や症状の程度は問わず身につけられるものにした。

作家の大野更紗さんら作製

全身が激しく痛む病気「線維筋痛症」を抱える会社員・楠田華枝さん(38)は、バッジをマフラーや上着につけている。電車で立っている揺れるたびに痛みに襲われるが、高齢者でもない自分からは「席を譲って」とは言い出しづらく、じっと耐えている。「何かしたい、と思っている優しい人はいらぬはず。バッジが行動のきっかけになれば」と期待を寄せる。

バッジは、当事者用や他にハートマークのない支援者用もある。ともに1個400円で、ウェブサイトで<http://watashinofukushi.com/>から申し込み可能。

【大野更紗代、写真も】

## 部落解放研究全国集会に参加して 見聞きしたことを地域で活かしたい

【福島 智子（事務局）】

### 1. 一日目（全体会）

11/9日～11日、岐阜県「で愛ドーム」で「部落解放研究第45回全国集会」が開催され、初めて参加しました。1日目の体会には午後3時の時点で全国39都道府県より4,833人の参加があり、はじめに実行委員長の組阪さんや地元実行委員長、岐阜県連委員長、来賓挨拶があり、ついで、岐阜県連の山口尚晃さんから「岐阜県における部落差別の実態と解放運動の課題」として、住宅に対するねたみ意識の問題や結婚差別事件などの事例が報告されました。

次に記念講演として、「一般財団法人ダイバーシティ研究所」代表理事や「多文化共生センター」大阪代表などをされている村田太郎さんから「社会的起業・コミュニティビジネスの可能性—ビジネスの手法を活用した人権課題の解決とは？」というテーマでの話がありました。村田さんは、阪神淡路大震災をきっかけに、「多文化共生センター」を設置し、日本語の情報を外国語で発信するサービスなど、外国人向けの支援に取り組まれてきました。現在は、東日本大震災の対応や、食材の表示を外国語でするなどに取り組まれていますが、「課題を指摘し、みんなで出来る事を考える事が大事」と話されました。今後は仮設住宅の冬の対策や、被災地での自殺対策など、公助（公



でできること）・共助（ボランティア・コミュニティ）・自助（自分でできる事）の必要性を強調されました。

最後は、「土地差別調査事件と今後の課題～行政、企業、運動の立場から～」というテーマで、DVDの上映後、（社）日本広告業協会土地差別調査問題特別委員会委員長の島本忠司さんが、「日本広告業協会の取り組み」として、セミナーや啓発、「広告人行動指針」への人権の視点の盛り込みなどについて報告されました。大阪府府民文化部人権室人権推進担当課長の藤井清さんからは、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例の一部改正について」、改正の目的、要点などについての報告が、また、部落解放同盟中央執行委員の赤井隆史さんからは、「『土地差別調査事件』と今後の課題」として、今回の事件によって社会に存在する部落差別を「土地調査」によって世に知らしめ

ることとなったこと、2010年度の府民意識調査から見えてくる課題、「条例」改正の意義について報告がありました。

## 2. 二日目（分科会）

2日目は、6つの分科会とフィールドワークがあり、私は第2分科会「部落の実態把握の工夫と課題解決の手法としての社会的起業」に参加しました。

全部で5つの報告があり、1つ目は、八尾市人権協会理事・久宝寺緑地公園管理事務所の藤本高美さんが、『公園は「生き方」、「働き方」のヒントがいっぱい！！』というタイトルで話されました。久宝寺緑地はとても広く、管理だけでも大変ですが、特にホームレスの問題では、ここ1年半の間に5人も自殺者があったこと、清掃ボランティアとして障がい者の訓練を行い、職員として受け入れしていることなどの報告がありました。

2つ目は、部落解放同盟の古川勉さんが「とちぎフードバンクの取り組み」について報告されました。2009年に食べられるのに棄てられてしまう商品が年間500～900万トンも存在すること、食料を必要としている人達（福祉施設など）をつないだフードバンクの取り組みを知り、企業に地域貢献を呼びかけて商品提供してもらい、銀行からはカンパ、倉庫や運送用のトラックを企業から提供してもらい、無償のボランティアなどの協力をえながら取り組んでいるとても興味のある事業でした。

3つ目は、目白大学の妻木進吾さんの「国勢調査小地域統計を利用した被差別部落の実態把握」という話でした。「実態は、社会的に把握されない限り、ないものと同じ」という言葉から始まり、2002年の法切れ前後の社会状況から非正規雇用が増加し、所得の格差が広まり、貧困が増加してきていること。調査からは、若年層の不安定就労の増加、地区の生活背景や実態把握の難しさなど見られるとの報告でした。

4つ目は、尚絅学院大学の内田龍史さんが「部落の青年の雇用・生活調査」について報告されました。中3の時期に生活に余裕があった層は高学歴で、働いている人が多かったですが、半数は非正規雇用。働き方では、高学歴の方が正規職で、働いているのに収入が少なく、全体の1割が離婚をしていて、10代の若い時期の結婚が多い。困った時の相談相手は9割の人がいるという回答だが、将来への不安は非常に高く、学歴・就業・メンタル面は非常に厳しい現状がある。学生生活から早期に離れた若年層の支援など、ネットワークからもれてくる層など、現在も聞き取りを行っているそうです。

5つ目は、近畿大学の寺川政司さんから「隣保館と社会資源等の連携状況アンケート調査報告」について話を伺いました。隣保館は「地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うこと」を目的としていて、今回の調査では、隣保館がど

のような社会資源とどのような連携を行い、以て地域社会に貢献しているのかを把握し、さらに成果や課題を浮き彫りにし、問題解決の方向についてのあり方を示すことを目的として実施されました。基本事業では、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業が9割、社会調査研究事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業は6～7割実施されていました。延べ利用者数は、H5年は6,478,443人。16年間で200万人の利用者の増加が見られ、うち最も利用者数が多いのが大阪(150万人)でした。その他、地域状況・運営や利用状況、関係機関との連携状況などについて、資料を基に説明していただきました。

### 3. 三日目 (全体会)

最終日の3日目は、全体集会として記念講演がありました。1人目は、NHK報道局報道番組センターの板垣淑子さんに『「無縁社会」と地域の再生の課題』というお話を伺いました。「無縁死」は年間3万2千人で、そのうち身元不明は1千人あり、行き場のない遺骨は無縁仏として埋葬されます。その身元不明者の生前を追っていく中で、身元不明者に対して、警

察は事件性がない限り、多すぎて調べられないので、身元引受人がいなければ無縁死になります。取材は、家を契約する時の書類が見つかり、それから会社、親族、兄弟に会う事が出来ましたが、長年疎遠なので、病院で「無縁死」としてほしいという事でした。東京では生活保護受給者は「福祉さん」と呼ばれ、住める所が少なく、野宿を決断されるケースもあり、その日のうちに自殺されたケースもあるそうです。今、身元保証人がいないと入院させられない現状から「身元保証代行業者」ができて、そういうところで保証人になってもらわざる得ない状況があるそうです。無縁社会の課題は、介護の現場でも、介護サービスを受けられるのに受けていない人もいて、今後は地縁・血縁ではない「新しい縁」を作っていくしかないといわれていました。

2人目は、当協会の理事長でもある帝塚山大学の中川幾郎さんが「地域主権改革と人権行政～ナショナリズムと地方自治の質を問う～」という内容で話されました。補助金の一括交付金化は、各省から地方に支出される年間約21兆円の補助金のうち、主に公共事業や社会保障に充てる補助金を、地方自治体の自由な使途に充てることができるように、一括して交付するという構造です。公共事業関係は2011年度から、社会保障関係に関しては2012年度から段階的に実施されます。原案では「地域が自己決定できる財源」と明記されていましたが、この箇所は削られ、具体的な制度設計についても「関係府省とともに検討」との意味ありげな文言が付加されま





した。また、一括交付金制度の対象事業であっても、例外的に「特定補助金」として存続を認める措置を残し、これを3～5年後には廃止もしくは交付金化することとしました。このような修正があったことは、国土交通省、厚生労働省などの省庁側の抵抗が強かったことを自ら示しています。特に、地方自治体の政策的主体性が発揮できると、自治体関係者は期待しますが、地方自治体側の政策的自己責任が増大し、国の指示や方針のせいとできなくなります。こうした、一括交付金化のために、社会的少数者の権利がないがしろにされるようなことは決してあってはなりません。このような中で、「同和行政はやりません」という自治体が出てくる可能性が出てくるといふ事でした。

#### 4. 最後に

3日間通して、特に印象に残ったのは「無縁社会」の現状でした。これは、部落解放運動が大事にしてきた、「人が人として人間らしい生活をするための権利保障」が崩壊してきていることだと感じました。今回の全部の報告につながる問題で、それぞれが同じ目的に向かって取り組まれていると思います。参加者みんながそれぞれに持ち帰り、それぞれの地域で取り組めることを考え、模索しながら進めていくことしかないし、みんなで取り組んでいきたいと思いました。

今回初めて参加して、全国レベルでの取り組みを聞きました。その中で、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための取り組みを進める「解放会館」という施設が、様々な名称に変化しながらその時代にあった取り組みが進められてきている中、本当になくなってしまっているのではないかとという危機感を改めて実感する機会になりました。部落差別が現存する以上、絶対になくしてはいけないう、なくさないために、自分たちができる事をしていきたいと思いました。

### 資料室をご利用ください！

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。



#### ● 利用時間

- ・ 月曜日～土曜日
- ・ 8時45分～17時15分
- ・ 日曜・祝日・年末年始はお休みです。

## 覚え書き

## 「出自暴き」がまき散らした差別は・・・



大阪W選と時期を同じくして週刊誌が橋下氏の「出自」にかかわる記事を掲載したことは、記憶に新しいところですが、一連の記事は看過できない内容をはらんでいます。10月27日の朝刊に掲載された「週刊新潮」と「週刊文春」の広告（写真上）には、彼と彼の実父の出自等に関わるセンシティブな情報が、どぎつい文句で並んでいました。あぜんとする同時に、こうしたことを暴き、書き立てることは許されることなのかと思いました。

そもそも、被差別部落出身であるということは、どういうことなのでしょう？誰が、何をもちてそう断じるのでしょうか？両誌が言っているのは、つまるところ彼の実父が「同和地区生まれだから」ということだけです。取材によってそのことを確認したことをもちて、橋下徹氏を「同和地区出身者」としているのです。彼の実父が生まれたところがたまたま「同和地区」と言われるところであったにせよ、それは自ら選び取ったものではなく、偶然

の重なりの中なかで、そうなったに過ぎないのです。実父が「同和地区出身者」であることを、鬼の首でもとったかのように触れ回るようなことではないはずですが、そこにはジャーナリストとしての矜持は微塵も感じられません。

解放同盟大阪府連の抗議文への回答で「新潮」誌は、「センシティブな（社会的差別を引き起こす恐れがある）ものであるというご指摘にも、異議を唱えるものではありません。記事全体に部落差別を助長、煽動する視点がないことはご理解いただけると存じます。」と言い、「文春」誌も、「橋下徹氏および彼の父母に関わる、きわめてセンシティブな情報（社会的差別の要因となる恐れのある情報）が含まれることに留意した上で、橋下氏の父親などの出身地にも言及しました。」と述べています。つまり、両誌は、被差別部落出身者であるかどうかということはセンシティブな情報であることを知りながら、それを掲載したのです。

記事が部落差別を助長するものかどうか、あるいは十分な配慮がなされたかどうか、その人の立ち位置によって見解は違ってきますが、見出しも含めて一読すれば、両誌の言い分は当を得ていないと思います。まっとうな人権感覚の持ち主であれば、また現実社会に部落差別が生きていることを踏まえれば、誰それが「同和地区出身者である」ことを書けば、予期しない波紋が起こることは容易にわかるはずで、ましてや、当事者の意向を無視して、一方的に公表する権利は誰にもないし、こうした行為を「出版の自由」や「知る権利」の名のもとに正当化することもできないはずで

部落出身であることを明らかにしている作家の宮崎学氏は、「WILL」誌（1月号）で、「人間が生きていくうえで自分の力ではどうしようもない運命、出自まで叩く材料にするというのは、足元をすくう非常にいやらしい批判であり、ジャーナリズムとして完全に間違っている」と述べていますが、その通りだと思います。

そして、これは彼だけではなく、彼の子どもたちを含む家族などにも深刻な影響をもたらします。ある日突然、それこそ降って湧いたように飛び込んできていような事柄とは違います。伝えるかどうかも含めて、そこは他人が土足で上がり込んでいいはずはありません。部落差別は、時には人の命をも奪う凶器にもなることを忘れてはいけません。地域や学校などでどんな事態が起こるの

かは誰にも予測が付きません。この点について



「文春」誌は、前述の回答で「橋下氏の『家族の出自等の事柄』を公にすることが、橋下徹氏の子もたちや親戚の暮らしにも影響を及ぼすものと考えます』とのご指摘をいただき、小職の判断になお配慮に欠ける部分があったことを痛切に感じました。」と述べていますが、何をいまさらという感は否めません。

1世紀前、部落問題は人々の視野にはありませんでした。水平社の創立によって、ようやく部落問題は闇の中から、日の当たる場所に出てきました。そして、戦後、「同対審答申」と「特別措置法」を獲得し、部落問題は国民的課題へと押し上げられ、人々の興味・関心が集まる一時代を迎えました。そして、華やかな宴の時間が終わり、今、部落問題は再び人々の視野の外へと追いやられています。

こうした状況のもとで起きたこの「事件」は、部落問題に対するダーティーなマイナス・イメージを拡散することはあっても、部落問題に向き合う人々の輪を広げることには繋がらないでしょう。引き続き、「波紋」の行方を見守らねばと思います。

【佐々木 寛治（事務局長）】

【平尾 和（理事）】

これまで、私がかかわっている「きずな」の活動を自己紹介するとき、「中間支援活動」という言葉を使ってきました。けれども、言葉のややこしさもあって、分かりづらい団体だと、よく言われます。

この中間支援活動という言葉は、阪神淡路大震災でのボランティア活動の活躍をきっかけに、NPO活動がマスコミなどに登場し始めたころから、NPO活動と市民、あるいは行政との関係を議論する中から登場してきた「業界用語」ともいえます。被災者支援活動では、行政など公的な施策が未確立な部分や、届かない様々な分野で、ボランティアやNPO、専門家、事業者、大学などによる支援活動が行われました。その後、行政施策が届かない「すき間」をうずめる市民活動などが活性化していくことを後方支援する活動が注目され、中間支援活動と呼ばれるようになっていきます。

もうひとつは、このような市民ニーズと行政施策の「すき間」をうずめる活動に加えて、いろいろな市民活動の取り組まれるなかで、グループどうしのあいだに生まれる「すき間」とか、異なった活動分野と分野のあいだにある「すき間」をうずめる活動があります。この二つの方向をきずなを取り組みをとおして紹介します。

一つ目は、市から豊中市民活動情報サロンの運営を受託しています。このサロン

の取り組みのひとつに、市民グループが情報発信できる機会を提供する「ステーション事業」があります。今期の場合、9つの団体が、それぞれの専門性を活かした相談会が開かれています。相談内容には、住まいバリアフリー計画や家屋の不備とか、高齢者の住宅探しなどの相談、分譲マンションの運営・管理や、マンションなど近隣もめごと・トラブルの相談、障害年金の取り扱い相談。相続・遺言など法務相談、多重債務者への再起に向けた協力相談。ひきこもり経験者を交えた交流と相談、国際交流なんでも相談など、多岐にわたりますが、各団体が、普段の活動や仕事で身につけた知識を社会にフィードバックする機会になっています。こうした相談には、行政でも相談窓口を設けているものもあれば、窓口がないものもあります。その意味で、「すき間」をうずめています。行政が設けた窓口は、当然、公式的な説明になってしまいますが、市民団体の場合、専門性に加えて、同じ市民の立場での親身な相談になったりしています。



もうひとつの方向の具体例は、毎年、夏に豊島公園で開かれている豊中まつりでの市民活動ふれあい広場の運営です。この広場は、豊中まつりのメイン会場と、少し離れたところにある会場で、ことしの場合、飲食・遊び・ゲーム・市民活動の展示等の出店に27団体、歌・ダンス・演奏などステージには27組のグループが出演しました。参加された市民活動グループのなかには、ひとつの分野のグループの数が少なかったり、一団体しかない場合、自分たちの活動をアピールできる少し大掛かりなイベントを開くのはたいへんです。そんなグループが、分野を超えてこの広場にあつまって、お店やステージで発表しあう機会を提供できているわけです。この広場に参加することで、会場にこられた来場者へのアピールだけでなく、他の分野のグループと交流の機会にもなりました。このようにグループどうしを媒介する支援活動、いわば「すき間」をうずめる役目も果たしています。

最近、気になっている話題です…。

一つ目の市民ニーズと行政施策の「すき間」をうずめる活動や団体に対して、豊中市に限らず各地で、行政の側から、格好のパートナーとして、「新しい公共」の担い手とか、協働といった名目による関係作りが急ピッチで進められています。こうした動き自体は、市民自治や市民参画として、いい方向だと思います。けれども、急ピッチで進められるために、行政施策の「すき間」の担い手を、一足飛びに契約相手としてみてしまい、いろんな活動レベルの市民グループを画一的かつ厳格にみてしまうことにならないかが懸念されます。こうした場合、なぜ、「すき間」が生じてしまったのかといった問題を明らかにしながら、パートナーをつくりだしていくことが大切です。単に財政危機だから、団体に仕事を委託するようなことでは、市民団体の下請け化といった問題につながりかねません。また、こうした問題が原因となって、市民団体どうしのあいだに「すき間」が生まれてしまったとき、それをうずめるのも中間支援活動の役割だとされるならば、これは大仕事です。

## 情報BOX とよなか

### 2010年度「ひゅうまんプラザ」のお知らせ

とき：1月30日(月)15時～17時 / ところ：蛍池公民館集会場

テーマ：「近代の女性問題と青鞥(仮題) / 講師：碓 夕記(はざま ゆき)さん

(大阪人権博物館学芸員) / 参加無料

実行委員会は、豊中企業人権啓発推進員協議会、豊中市人権教育推進委員協議会、豊中市人権教育研究協議会、豊中市、豊中市教育委員会、とよなか人権文化まちづくり協会の6団体で構成され、内容等は各団体の事務局メンバーが参加する事務局会議の議論を経て決定されます。部落問題をテーマに据え、さまざまな角度・手法を用いて、官民協働による啓発を進めています。

## 蛭池地域から

現代的課題講演会（全3回連続講座）

### 「こどもたちの未来をみつめて」

#### 第1回 『みんな生きるために生まれてくる』

11月17日に2011年度「現代的課題講演会」（全3回）の第1回目として、在宅WEBデザイナー・エッセイストの咲セリさんにお越しいただき、お話を伺いました。

咲セリさんは、思春期の頃から自らのアダルトチルドレン性を自覚し、自己喪失感、ヒステリー、自傷、自殺念慮、精神薬依存、アルコール依存、恋愛依存、不安障害、強迫性障害、境界性パーソナリティ障害、双極性障害などを抱えながら、病気と向き合っただけで済みました。

アダルトチルドレンとは、「機能不全家族で育った人」という概念があります。セリさんは、小さい頃から実の父親に、否定され、罵声や暴言という言葉の暴力と排除を受けて来られました。自分を守ってくれる人はだれもなくて、そのことで、自分の存在を否定し、自分はいてはいけない存在なのではないかと、自信もなくし、生きる気力もなくなりました。母親も、私を守るのではなく、父を怒らせない事が精一杯で、私は母を泣かせないことで精一杯でした。

弟が生まれると、とても大事にされ、弟に注意すると「お前に言う権利はない！」と怒られていました。中学校の時に、親友と思える友だちができましたが、結局は転校することになり関係は切れ、その後、転校した学校が、様々な家庭に問題を抱え



ている子が多く、髪を染めたりとかしている子が多かったのですが、とても優しい子が多く、その子たちとの関係でホッとできる関係もできました。やっとできた友だちの事も、父は「クズ」扱いでした。何で生きているのか？リストカットもしました。顔中にひどいニキビができて「死にたい」というと、父は「死ね」と言って、浴槽に顔を沈めました。

そんな家がイヤで、出て行く為のお金を稼ぐため、援助交際をする中、自分の事をほめてもらえる心地よさを実感しましたが、母に見つかり辞めさせられました。もうこれ以上ここには住めないと思い、家を出て風俗で働くようになりました。未成年ということで、店長に「一旦家に帰り」と言われて戻りましたが、元の生活に戻るだけでした。

これまで、自分を認められることはありませんでしたが、援助交際や風俗を経験する中、抱かれる事で自分が認められていると思い、抱かれることイコール認められ

ると思っていました。その後、彼ができて同じ劇団に入り活動していましたが、劇団が解散すると、気持ちが不安定になり、彼から病院の受診を勧められて行くと、「うつ」の診断が出ました。彼は「何もできなくてもセリが好き」と言ってくれずずっとそばにいてくれました。

その後、繁華街で重い病気(猫AISと白血病)を抱えた猫と出会い、必至で生きようとする猫と自分が重なり、生きる事のいとおしさを知りました。その後は、彼の支えもありながら、病気と向き合いながら、自宅で出来る「在宅WEBデザイナー」として仕事をするようになりました。お父さんのことは、本当に憎んでいる時もありましたが、お父さん自身も同じよう

な生き立ちだった事を知り、もう一度向き合い直しながら、少しずつ今までの数十年間を取り戻している段階です。

セリさんのお話が終わり、一旦休憩を挟み、その間にアンケートを書いてもらい、アンケートに書かれた「質問」に対して、セリさんが答えていくフリートークの場が設定され交流しました。

今年度の「現代的課題講演会」は、テーマを「こどもたちのみらいをみつめて」と題して、朝日新聞の連載記事になった方々にお越しいただき、お話しを伺っている所です。人権問題に関わる講演会等を進めながら、一人ひとりが大切にされる地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

【福島 智子（事務局）】

## 豊中地域から

### 第15回ふれ愛子どもカーニバル

1997年度から「遊ぶの大好き・友だち大好き・地域で遊ぼう」をテーマに、大人である自分たちが昔遊んだ“あそび”を、子どもたちと一緒にできるコーナーなどを考え、「子どもを遊ばせる」のではなく、「子どもがあそぶ」こと、また子どもたちが楽しく遊ぶためには、参加している子どもたちの人数や年齢などを考え、既存のルールを楽しく遊ぶことができるルールに変えることなどを考え合うことなどを大切にしています。そのカーニバルを第五中学校の地域学習授業の一環、ボランティア活動ということで一年生と一緒に取り

組んでいます。

11月12日(土)、当日は暖かくとても良いお天気でしたが、前日に降った雨で轟



木公園グラウンドの水がはけてなく、雑巾などで水たまりの水を吸い、砂を入れるという大変な作業からスタートしました。子どもたちのためにと、朝早くから黙々と作業をする大人たちは、すごい一言です。

午後1時、五中生の開会宣言と克明小学校太鼓クラブによる太鼓演奏で始まり、各コーナーがスタートしました。克明小学校・箕輪小学校・原田小学校・第五中学校PTA・克明小学校PTA・箕輪小学校PTA・おかまち保育園・豊中人権まちづくりセンター保育所・岡町図書館・克明校区社会福祉協議会・ボーイスカウト豊中第5団・ガールスカウト大阪府第58団・五中校区青少年健全育成会・コミュニティスッタフ・豊中地域人権協議会・

五中生が8つのコーナー、全体で23のコーナーが、それぞれいろいろな工夫がされ展開されました。

私たちは毎年、木登り&ブランコをしています。今年は木にコケひどく滑りやすいので木登りは中止し、ブランコとターザン（足を引っかける）をしました。公園で一番大きな木にロープを吊り下げて作ったものですが、とても爽快で普段なかなか出来ることじゃないので毎年とても好評です。最近、外でおもいっきり遊ぶことが少なくなった子どもたちのたくさんの笑顔に出会うことができた一日でした。

【酒井 留美（事務局）】

## 人権文化のまちづくり講座「哲学カフェ」におこしく下さい！

ケンケンガクガクの議論というより、く話す一聞くを丁寧に積み重ねてじっくり考えます。ルールは、発言してもしなくても自由、途中参加・退出自由、特定の考え・思想を参加者に強要しない、できるだけわかりやすく話す、発言は最後まででき、信条を一方的に述べて押しつけることは控える、です。楽しんで参加してください。



主催：豊中人権まちづくりセンター  
企画：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会  
協力：カフェフィロ

### ◆第1回

テーマ：「東日本大震災や風評被害に関すること（仮）」

日時：1月26日（木）

19時～21時

進行：小菅雅行さん（カフェフィロ）

### ◆第2回

テーマ：「未定」

日時：2月15日（水）

19時～21時

進行：松川絵里さん（カフェフィロ）

会場：豊中人権まちづくりセンター2階

## 書評・この1冊

## 「平塚らいてう 孫が語る素顔」

著者 奥村直史 発行 平凡社 2011年8月10日発行

2011年は文芸雑誌「青鞥」が発刊されて100周年にあたる年である。「青鞥」とは、1911年9月発行された日本で初めて女性により女性のためにつくられた文芸雑誌の名称であり、当時の婦人問題を社会に知らしめる役割を果たしたと言われている。その「青鞥」をつくった女性の一人が、今回紹介する書籍のテーマとなっている「平塚らいてう」、まだ女性蔑視が強かった時代に結婚や出産、セクシャルハラスメントといった当時の女性問題について主張してきた人物である。

僕が「らいてう」のことを知ったのは、小学校高学年くらいのときである。授業で教わったのではなく、図書室でたまたま読んだ日本の歴史漫画の中で「らいてう」が登場していたのがきっかけだった。このときは「らいてうは女性運動家であるらしい」ということは何となく理解できたが、当時の女性が置かれていた状況や、「青鞥」が発刊された経緯といったことについては全く理解できなかったと思う。ただ、「雷鳥（らいてう）ってすごい名前だな」といった具合に、名前についてはその後も忘れられずにいた。

おかげで中学校時代の歴史のテストで、女性解放運動の指導者の名前に関する問題が出題された際、授業で教わった記憶はなかったが、無事に「平塚らいてう」と回答することができた。後で分かったことだが、案の定、この問題は歴

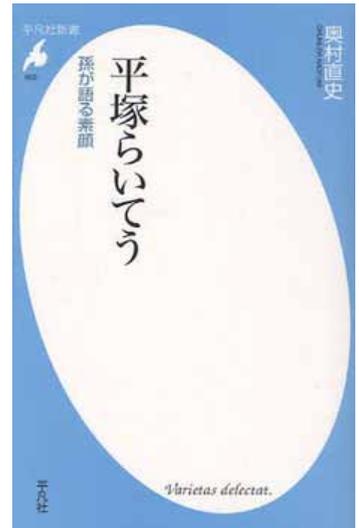
史の先生のミスで、授業で教えていなかったにも関わらず出題されてしまったらしい。そのため、当然ながら回答できた生徒は非常に少なかったそうだ（ちなみに回答できなかった生徒にも何らかの救済処置はあったそうだが…）。

そんなわけで、この「平塚らいてう」は僕にとって誇らしい思い出である。

話が逸れてしまったが、本書はタイトルにあるとおり、らいてうの孫である奥村直史氏によって、「大柄で、活発で、押しが強く、声も大きな、威風堂々とした女性解放運動の闘士」として神話化された偉人像とは異なり、「小柄でひ弱で大きな声が出せない」などといった、家族にしか知らない素顔の「らいてう」について、また、「らいてう」の女性運動家として、祖父「博史」の妻として、母「綾子」にとっての姑として、そして直史氏にとっての祖母「奥村明（はる）」としての様々な姿について書かれている。

「らいてう」について知らない方にも、「らいてう」についてもっと知りたい方にもお勧めしたい。

【重本 洋輔（事務局）】



一人で悩まないで…

人権侵害をうけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援をおこないます。

## 人権相談をご利用ください

**時間：午後 1 時 ~ 5 時**

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

### あ・と・が・き

◆大きな注目を集めたW選は、松井新知事と橋下新市長の誕生という結果になりました。大阪市長選の投票率は、前回は17.31ポイント上回る60.92%で、40年ぶりに60%を超え、府知事選も3.93ポイント上昇の52.88%で、12年ぶりに5割を超えました。大阪市の有権者数は213万人で、前回より36万8千人多い人が投票したことになります。「大阪都構想」などの政策がどのように実現されるのか、今後の成り行きを見つめなければと思います。◆福島さんの「岐阜全研」のレポートもその一つですが、この季節は、あちこちでさまざまな取り組みがあります。人権協の「市民のつどい」では野中広務さん、企業人権協の30周年記念集会では江川紹子さんが、それぞれの切り口で講演されました。また、世界人権宣言63周年記念豊中集会では、「ミツバチの羽音と地球の回転」というドキュメンタリー映画を上映しました。東日本大震災と原発事故は私たちのくらしのありようを根底から問うて

いるだけに、原発を拒否して地域での自立したくらしを紡いでいく祝島の人たちの姿に引き込まれました。◆特集は林さんにスウェーデン訪問記をお願いしました。時間のなかでまとめていただき感謝です。「100年かけて培われた社会は、政権が代わっても根こそぎ変わることはないだろう」と締めくくっておられますが、「ミツバチ…」の映画のスウェーデンでの脱原発のレポートと重なりました。寺本さんがとりあげた「古書往来」は、私も読ませていただき、寺本知さんという人物の奥深さを再認識させられました。2013年は生誕100年でもあり、それにちなんだ取り組みをと考えております。◆暑い夏の余熱が冷めたと思ったら、足早に秋が過ぎ、はや師走です。12月は「人権サロン」、来年は「哲学カフェ」と事業が続きますが、ぜひご参加ください。次号は、来年3月です。ご意見・ご感想・投稿歓迎します。(ささき)

#### ●編集・発行

一般財団法人

### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806